

GX戦略地域制度に係る検討状況

**令和7年12月17日
内閣官房GX実行推進室**

【参考】GX2040ビジョンの概要（2025年2月 閣議決定）

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

・排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）

- 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わずに一律に参加義務。
- 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当。
- 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。

・化石燃料賦課金の導入（2028年度～）

- 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

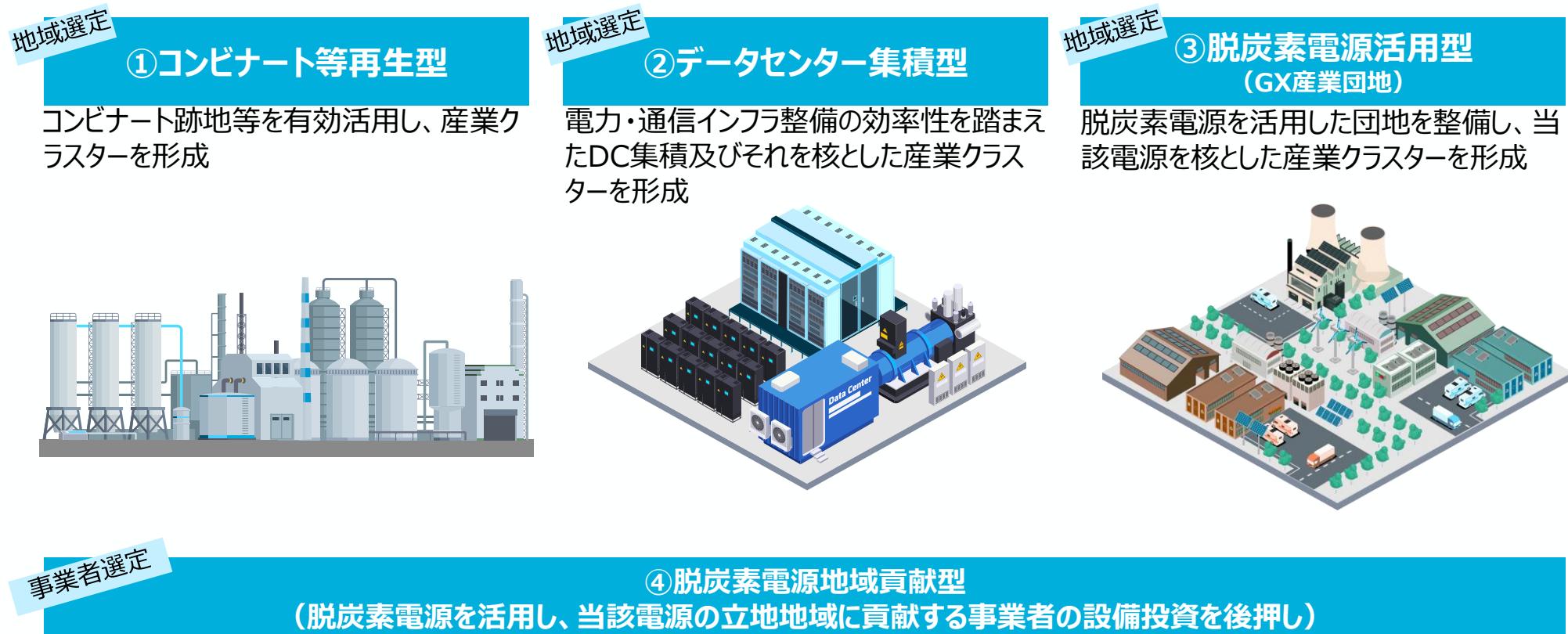
7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

「GX戦略地域」制度の創設

- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設する。
- ①～③類型では、自治体及び企業が計画を策定し、参画した上で、国が地域を選定し、支援と規制・制度改革（国家戦略特区制度とも連携）を一体的に措置する。④類型では、脱炭素電源を活用する事業者支援を行う。

「GX戦略地域」制度の類型



コンビナート等再生型における課題と方向性

- 化学や鉄鋼等の産業は、CO₂削減に向けて製造工程の転換に取り組みつつある（高炉→電炉等）。結果として生じるコンビナート等のスペースは、電気・水・道路等のインフラが整う「貴重な資産」であるものの、現状有効活用しきれていないケースも存在。一方、新たなGX事業の担い手となる事業者は、日本全国で産業用地が不足する中で、スケールアップする拠点不足が課題。
- この両者を繋げ、ブラウンフィールド（コンビナート等）を活用したGX型の産業クラスターの形成を目指す。

構造転換に取り組む エネルギー多消費産業

製造プロセス転換



燃料転換



既存事業の再編



→ 結果として、コンビナート等に空きスペースが発生し、貴重な資産の有効活用が途上

GX新事業の担い手 となる事業者

クリーン水素



サステナブルアンモニア



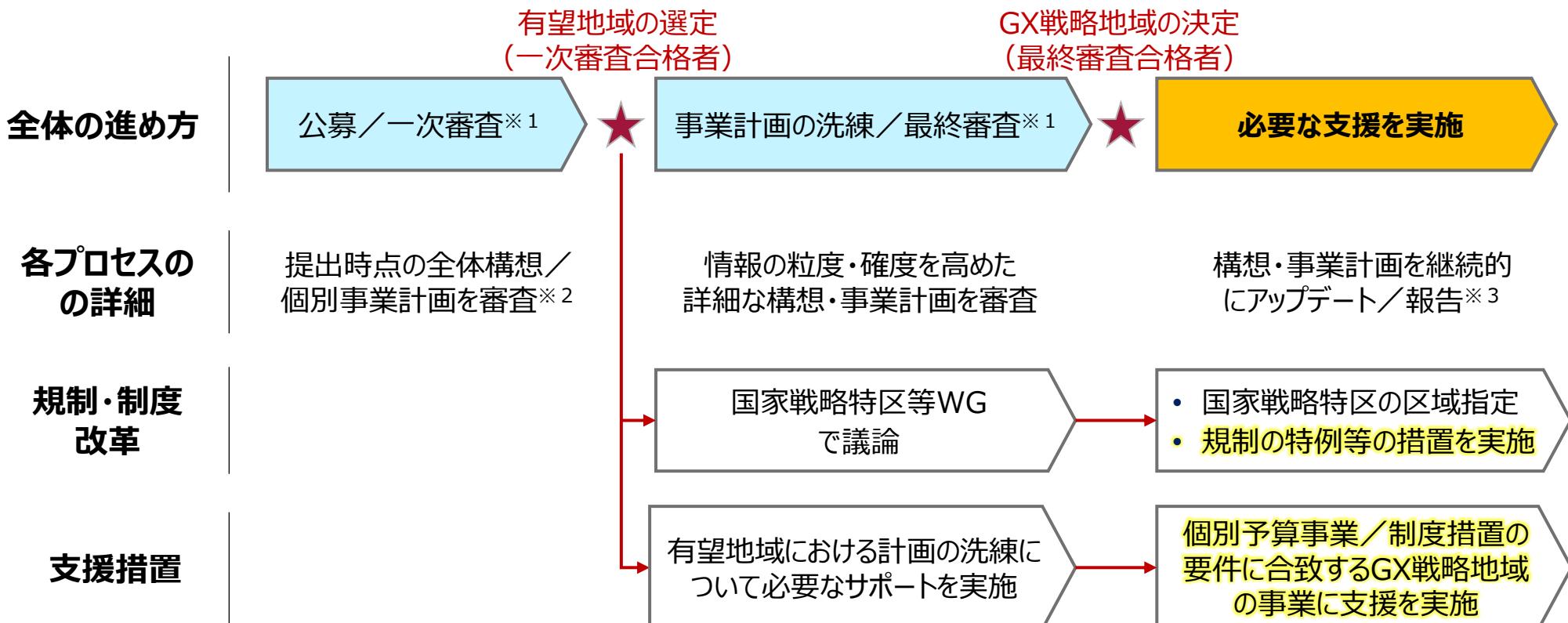
スケールアップに必要な設備



→ ディープテックをはじめとしたGX分野の新事業においては、スケールアップ拠点が不足

【参考】コンビナート等再生型の選定プロセス

- 公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、
- ①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、
 - ②有望地域について、規制・制度改革措置の適用に係る検討を含め、事業計画の洗練サポートを行いつつ、最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施する。



※ 1 外部有識者による審査委員会において審査

※ 2 希望する支援内容／規制・制度改革（申請主体が希望する場合）、資金調達計画、関連製品・技術・事業者等の競争力等をもとに審査

※ 3 明らかに計画の進捗が見られない場合は、選定を取り消すことを含めて検討する。

※ 4 選定単位：都道府県又は政令指定都市。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

【参考】コンビナート等再生型の選定要件

■コンビナート等再生型については、以下の要件を総合的に評価して選定する。

番号	分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	既存の産業インフラが整っているコンビナート等の跡地や空きスペースの土地利用転換等により、GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有していること、またはその整備を行う計画を有していること※1
2	競争力強化に関する観点	地域の全体構想が、競争性・成長性のあるGX新産業の創出に向けて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものとなっていること※1 評価ポイント例： <ul style="list-style-type: none">スタートアップやカーブアウトベンチャー等の新規産業創出の担い手の当該地域への立地が具体的に相当数見込まれていること事業の高い収益性の裏付けとして民間資金の調達や補助金以外の金融手法の活用を含め、実現可能な資金調達・事業計画を有していること 等
3		全体構想の下で実施する個別GX関連事業のそれぞれについて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものであること※2 評価ポイント例： <ul style="list-style-type: none">新たに生まれるGX事業でTRLの高い技術が活用されていること。新事業によって生み出される製品・サービスのオフテーカーがつく見込みがあること（LOI締結等）AIやロボット等のデジタル技術を活用したDXに取り組んでいること、またはその計画を有していること事業の高い収益性の裏付けとして民間資金の調達や補助金以外の金融手法の活用を含め、実現可能な資金調達・事業計画を有していること 等
4		全体構想及び個別事業による一定の地域および日本経済へのインパクト、事業としての成長率が見込める（総事業費、経済波及効果、雇用創出数、市場規模、IRR、CAGR等）こと※1・2
5		本事業全体のコーディネーターとなる企業や、資金的パートナーとしての金融機関又は投資家、エコシステム形成をサポートするインキュベーター等との連携が取れており、スピード感と収益性を有する事業体制が構築されていること※1
6		BCPの観点から、持続的なサプライチェーンが構築されていること※1・2
7	脱炭素に関する観点	新たに生まれるGX産業が脱炭素化につながるものであること。具体的には、原燃料転換や設備更新等によるCO2排出量削減や、新たに生み出される製品・技術による環境負荷低減等につながる事業であること※1・2
8	地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコミット)	自治体やステークホルダー（土地所有者、事業主体等）が、地域全体の事業方針・計画を策定しており、自主財源を活用した地域自身の取組や用地取得、都市計画への反映、地域の雇用・人材への配慮等について、コミットメントを行っていること※1
9		国内外の学術機関との提携や海外市場への展開等、イノベーションの社会実装や政策協調及び各国との協力強化に資する取組の計画を有していること※1
10		事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）※1

※1 地域の全体構想を評価、※2 個別事業を評価

※選定単位：都道府県又は政令指定都市。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

【参考】コンビナート等再生型における具体的な支援の方向性

- 自治体等の強いコミットを前提として、「世界で勝てるGX産業拠点の形成」を目指す取組に対して、**インフラ転換**や**企業誘致**、**事業収益性の向上**を大胆に支援していくのはどうか。
- 今後、各自治体からの提案を踏まえて、より詳細な支援内容の検討を進めていく。

課題	具体的な支援の方向性（検討中）
既存用地・設備の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> コンビナート等は多額の撤去費用を要するため、停止した設備等が残置 既存事業の縮小による設備稼働率の低下等により、設備を有効活用できていない場合もある
GX新産業の担い手の呼び込み	<ul style="list-style-type: none"> 世界で勝てるGX産業拠点の形成には、1社／1地域での取組だけでは不十分
事業収益性向上させる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 資本ストックのある企業では、高い資本効率・収益性を確保したスピード感のある投資が難しい また、GX分野ではオフテイク確保に苦戦する事業者も多い

必要な規制・制度要望への対応

(国家戦略特区制度とも連携)

データセンター集積型における課題と方向性

- DCが急増する中で、電力系統増強・脱炭素電源の活用が課題。
- 脱炭素電源や電力インフラ等の観点で望ましい地域へDCを立地誘導し、通信インフラも整合的に整備する「ワット・ビット連携」を進める。

データセンターに係る課題

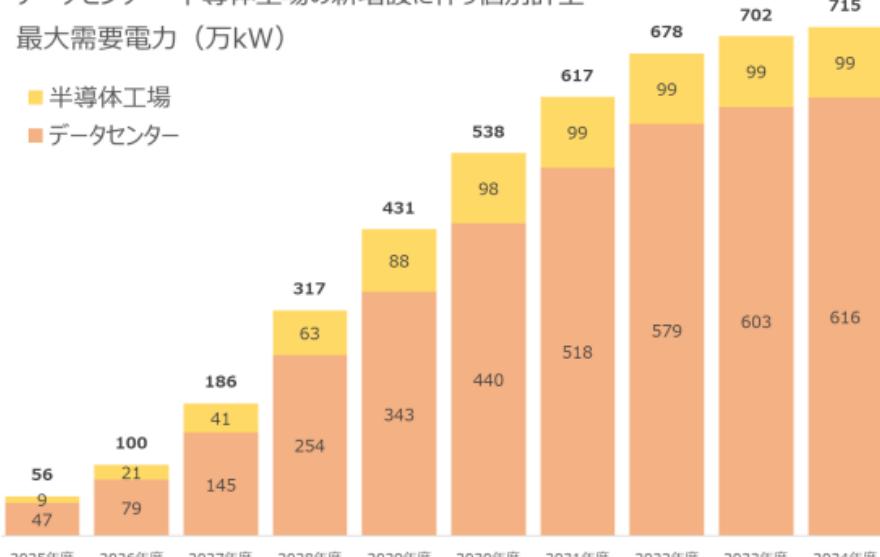
- DCの電力需要は今後10年間で 5 GW程度増加
- 足元では電力系統の接続に時間をしており、10年以上かかるケースも存在する。
→ DC投資が海外に逃げる恐れ

データセンターの電力需要の見通し（2025年1月時点）

データセンター・半導体工場の新增設に伴う個別計上

最大需要電力（万kW）

- 半導体工場
- データセンター



（出所）OCCTO 全国及び供給区域ごとの需要想定（2025年度）、ワット・ビット連携官民懇談会 取りまとめ1.0

新たなDC集積拠点の実現

- 電力系統の先行的・計画的な整備を行いつつ、通信インフラも整合的に整備
- 「ワット・ビット連携」により、大規模DC集積拠点を形成する

▼ 海外のDC集積事例

米国 バージニア州アッシュバーン



ブラジル リオデジャネイロ

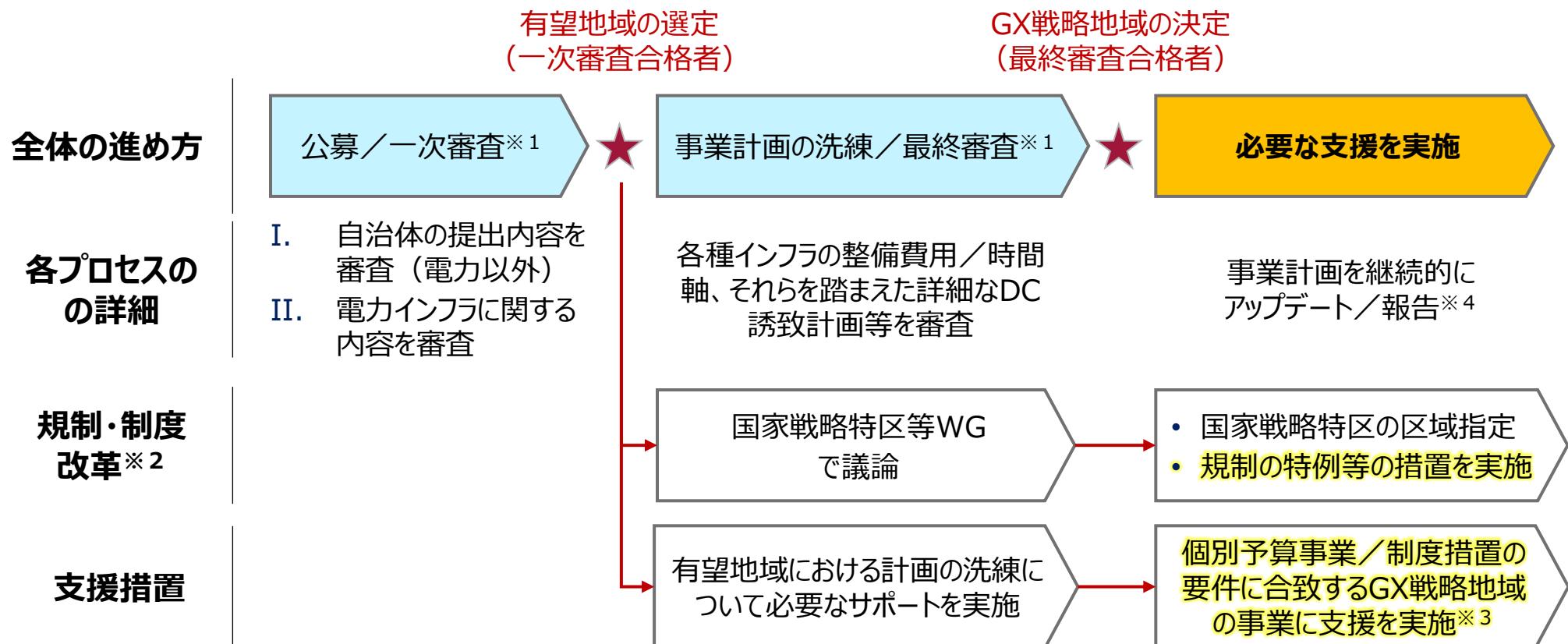


中国 天津市北辰区



データセンター集積型の選定プロセス

■公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、
①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、
②有望地域について、規制・制度改革措置の適用に係る検討を含め、事業計画の洗練サポートを行いつつ、
最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施する。



データセンター集積型の選定要件

■データセンター集積型については、以下の要件を総合的に評価して選定する。

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	将来的なGW級への拡張可能性があること（例えば10年程度でGW級の供給が可能）、電力供給の立ち上がりスピードが速いこと、供給電圧がDC事業者に適していること、足下の供給余力が大きいこと、整備費用が低廉であることなど
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	各候補用地付近において通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性があること、各候補用地付近においてネットワークインフラ（IX、APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）、候補地と国内他地域との間でネットワークインフラ（APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）、候補地と国外との間でネットワークインフラ（国際海底ケーブル、IX、APN等）の整備・増強を含め、国外のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）
3		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例：水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）
4			十分な産業用地を用意できる見込みがあること。半径10km圏内に、集積地全体で30ha以上（分譲面積）を目処とする。（3年以内の造成完成と更なる拡張が見込まれると望ましい。複数箇所に分かれた土地の合計の場合、1箇所当たり10ha以上（分譲面積））あると望ましい。）
5			交通アクセスが良いこと（例：高速道路ICや鉄道駅、国際空港、その他公共交通機関からの距離（km））
6			工業用水を始めとした水が利用可能であること（例：工業用水道の布設状況・使用可能量（m3/日））
7			既存のDC集積地から分散立地していること
8			DC事業者とコミュニケーションが取られており、DC事業者のニーズに合った計画になっていること
9		DCの段階的な立地可能性	電力・通信・その他インフラの中長期的な整備計画を鑑み、DCの比較的早期からの段階的な集積立地の実現可能性が高いこと
10	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	産業政策と整合的な形で取組を進めつつ、将来のAIの活用や産業DX等を見据えた地域の絵姿を描けていること
11	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	域内への脱炭素電源の更なる供給や脱炭素電力の利用拡大（集積地に立地するDC事業者に活用させることを含む）に向けての計画を有するなど、自治体が脱炭素電源の活用に対して意欲的であること 脱炭素電力の更なる活用に貢献できると見込まれる立地であること
12	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）や、自治体自身によるDCの誘致やそのための周辺環境整備に向けた検討又は取組を行っていること 一般送配電事業者、通信事業者、不動産事業者、建設事業者等のインフラ関係事業者や地域の学術機関、企業等と連携し、DC集積拠点の形成や地方創生を円滑に進める体制等を構築していること
13		地域との共生	近隣の理解を得るための自治体の協力があるなど、地方との共生策が図られていること

※選定単位：都道府県。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

- データセンター集積地を形成し、当該DCを活用した産業競争力の底上げを実現するために、電力系統その他インフラの整備促進、DCの利活用施策（＝AI関連施策）を一体的に講じていくのはどうか。
- 今後、各自治体からの提案を踏まえて、より詳細な支援内容の検討を進めていく。

課題	具体的な支援の方向性（検討中）
電力・通信インフラの 計画的・先行整備	<ul style="list-style-type: none">現状は需要家の接続申請に合わせて都度系統を整備。その結果、系統接続に10年以上かかるケースもある需要家都合でプロセスが滞留し、真に必要な需要家への電力供給が遅れるケースも発生計画的・先行的な系統整備の仕組みづくり等系統接続ルールの見直し等 <p>を総合資源エネルギー調査会で議論</p>
その他インフラ整備	<ul style="list-style-type: none">用地確保や工業用水の使用など、電力系統以外のインフラ整備／活用も課題である自治体のコミットにより整備を進めつつ、立地政策全体の中でその整備促進を検討
AI関連政策 との連携	<ul style="list-style-type: none">DCは箱ものであり、その活用方法（＝AI施策等）について更に検討を深める必要があるAI基本計画の策定等の動き中で、AI関連政策についても議論

必要な規制・
制度要望への
対応

（国家戦略特区
制度とも連携）

【参考】ワット・ビット連携官民懇談会取りまとめ1.0 概要

ワット・ビット連携官民懇談会 取りまとめ
1.0より抜粋（令和7年6月12日）

足元のDC需要への対応

電力インフラ整備を待たず既存の系統設備を活用した、短期的なDC需要への対応

- ・ ウエルカムゾーンマップの拡充等による情報公開の促進や電力系統余力があり、早期に電力供給が可能なエリアへのDC立地促進
- ・ 既存電力設備の活用を念頭に置いたDCの柔軟な運用に資するAPNの研究開発やユースケース拡充を推進
- ・ 真に電力が必要な事業への迅速な電力供給のための系統接続ルール等の見直しによる系統接続の円滑化の検討
- ・ DCのエネルギー効率を高めるため、DCの先進的かつ包括的な省エネ技術の開発と実装も促進

新たなDC集積拠点の実現

計算資源の効率的運用のため、電力・通信インフラを整備し新たな複数の大規模DC集積拠点を造成

- ・ 既存のDC集積地に加え、1カ所当たりGW級となるDCの集積拠点を複数造成していくべく、その地域の選定と電力・通信インフラの先行的な整備を目指す
- ・ 地域の選定に当たっては、①電力インフラの整備状況・拡張可能性 ②通信インフラの地中化・冗長性確保可能性、地盤の安定性、土地の広さ等DC運用のための要件 ③レジリエンスの観点を踏まえた既存の集積拠点からの分散立地 を踏まえ、要件の詳細化は検討を継続
- ・ 地域共生・インフラ整備の観点から、自治体の関与も重要。選定プロセスの詳細については、GX産業立地WGにおいて詳細を検討
- ・ DC集積拠点の形成に際し、段階に応じて国際海底ケーブルやIXの整備も戦略的に進め、利便性や国際競争力の向上を図る

DC地方分散・高度化の推進

将来的な環境変化も見据え、DC地方分散の推進とDC運用の高度化を検討

- ・ 経済合理性も踏まえ、多様な地域におけるDX推進の基盤となり国土強靭化にも資するDCの地方分散を継続的に促進
- ・ 各DCにおける蓄電池・コジェネ等の整備により、既存の電力インフラをより有効に活用する事業環境の可能性を検討
- ・ DCがディマンドレスポンスの一翼を担い既存の電力インフラを更に活用できるよう、電力需給状況・天候予測・計算需要等のデータを連携した高度なワーカロードシフト技術を用いた運用の検討を含め、DC運用に関する技術開発等を推進(この実現のためには、GPUの低価格化に伴うDCの運用柔軟性の向上やAI負荷分散を念頭に置いた各地域でのDCの展開が進むことが必要)

地域との共生
環境への配慮

- ・ 安定的にDC立地を進めるには地域社会との共生が不可欠(地域資源の一方的な消費ではなく、様々な形で地域社会に裨益することが必要)→DC事業者による建設設計画や周囲の環境影響について立地地域に対する説明を充実
- ・ 省エネ法により、新設DCに対するエネルギー効率の基準等を設定し、省エネ技術の開発・社会実装を加速

国際的視点

- ・ DCのグローバルインフラとしての性質を踏まえ、国際海底ケーブルの整備を含む国外アクセスを確保
- ・ 海外市場、経済安全保障、国際標準化など、様々なレイヤで国際的視点を持って取組を加速

【参考】新たなDC集積拠点の実現

ワット・ビット連携官民懇談会 取りまとめ
1.0より抜粋（令和7年6月12日）

- 電力や通信インフラの効率的な整備に加え、DCにおける設備更新や計算資源の効率的な運用の観点からも、DCは集積して設置されることが望ましい。そのため、長期的には1カ所当たりの規模がGW級となる新たなDCの集積拠点を複数造成するべく、地域の選定を行い、インフラの先行的・計画的な整備を目指す。
- DCの集積拠点は、以下の要件を満たす地域であることが望ましい。その要件の詳細化については引き続き本懇談会で検討を継続する。

① 電力インフラの活用ポテンシャル

- タイムリーな拡張可能性及び将来的なGW級への拡張可能性

② 集積したDCを運用するための地理的な特性

- 通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性（例：複数局舎への回線引込み）
- 地盤の安定性（例：水害リスク、南海トラフ・首都直下地震リスク等）
- 十分な産業用地（例：利用可能面積(ha)）
- 交通アクセスの良さ（例：高速道路ICまでの距離、鉄道駅からの距離(km)）
- 工業用水の豊富さ（例：工業用水道の布設状況・使用可能量(m³/日)）

③ 計算基盤が特定地域に集中することに対するレジリエンスの確保

- 既存のDC集積地（東京圏・大阪圏）からの分散 等

- 地域との共生やインフラ整備の観点から、集積拠点を形成するためには自治体の関与が不可欠である。
今後、集積地を選定するプロセスについては、GX産業立地WGにおいて引き続きその詳細を検討する。
- 選定地域に対して集中的なインフラ整備を行うことで、DCが集積可能な環境を形成し、DCの誘導を目指す。
 - 通信インフラの先行的整備と当該予定地における初期のDC立地を官民で促進
 - 電力インフラを優先的に整備し、当該予定地での系統余力を早期に引き上げ
 - 比較的に整備に時間を要する海底ケーブルやIX等も、DC集積の段階に応じて計画的に整備を促進。
- DCはグローバルインフラとしての側面も有することから、国際的な動向も念頭に、DC立地に合わせた国際海底ケーブルの整備等により国外へのアクセスを確保することで、利便性や国際競争力を確保することも重要。
- 将来もDCによる電力需要が増加し続けることを勘案すると、経済・エネルギー安全保障の観点からも脱炭素電力で賄っていくことが望ましい。

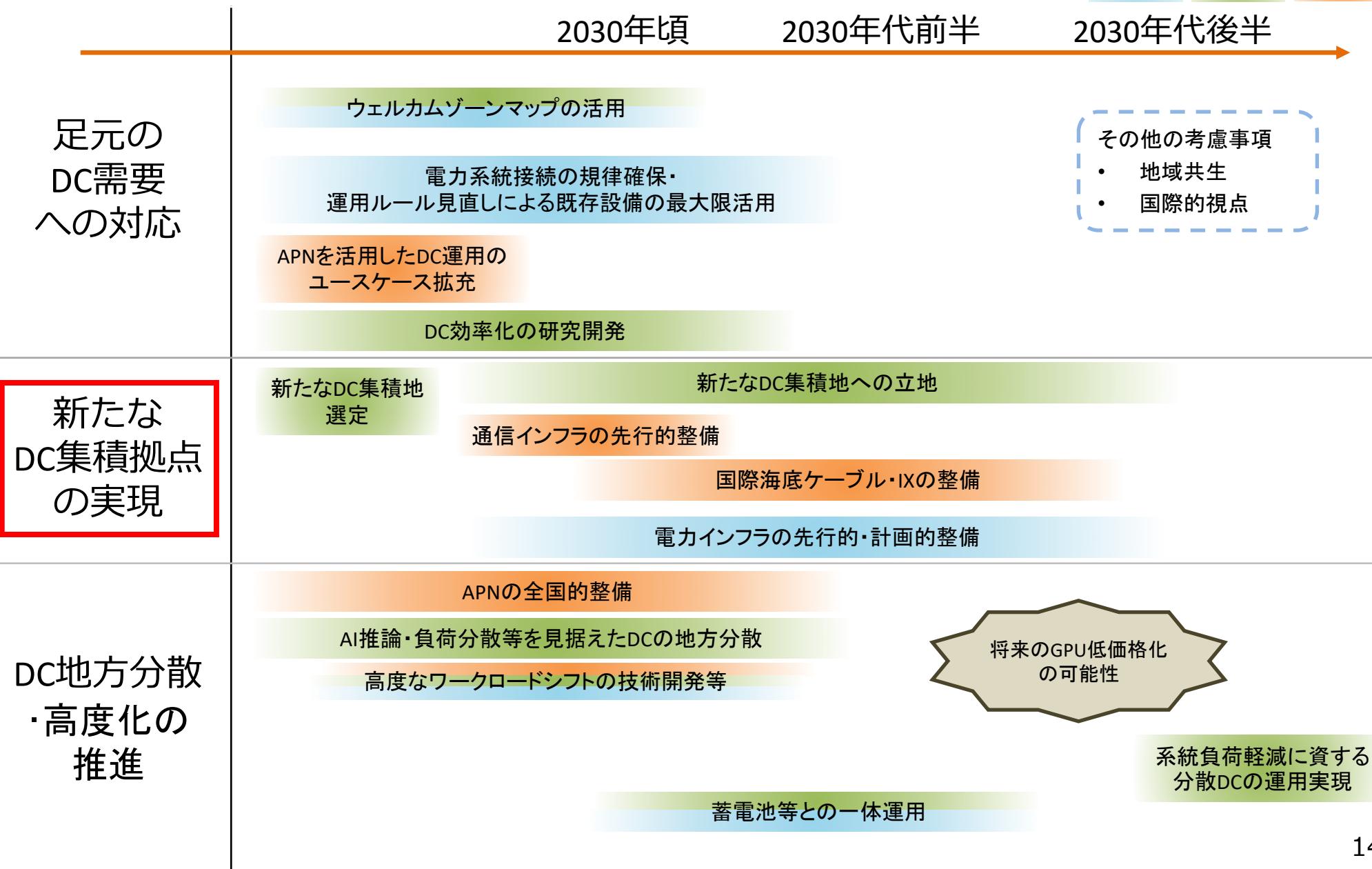
【参考】ワット・ビット連携の実現に向けた進め方のイメージ

ワット・ビット連携官民懇談会 取りまとめ
1.0より抜粋（令和7年6月12日）

電力

DC

通信



脱炭素電源活用型（GX産業団地）における課題と方向性

- 電源立地自治体は、脱炭素電源を核とした産業集積を目指す一方、電力需要家はグローバル企業を中心として、脱炭素電力の確保に奔走している。
- 両者の抱える課題を解決し、脱炭素電源を核とした産業クラスターの形成を目指す。

脱炭素電力を活用する企業を 誘致したい電源立地自治体

- ・ビジネスの観点で需要家の適地ではない場合、特段のインセンティブがない限り、産業集積が起きない可能性がある
- ・団地造成や電源整備、企業誘致までを総合的に検討する余力がない場合がある



両者の課題を
解決し、
脱炭素電源を
核とした
産業クラスター
を形成

脱炭素電力を活用したい 電力需要家

- ・サプライヤーや顧客等との関係で、脱炭素電力の追加コストを受容できない場合もある
- ・加えて、脱炭素電力の供給量が課題となり、電力の確保に苦戦する企業も多い

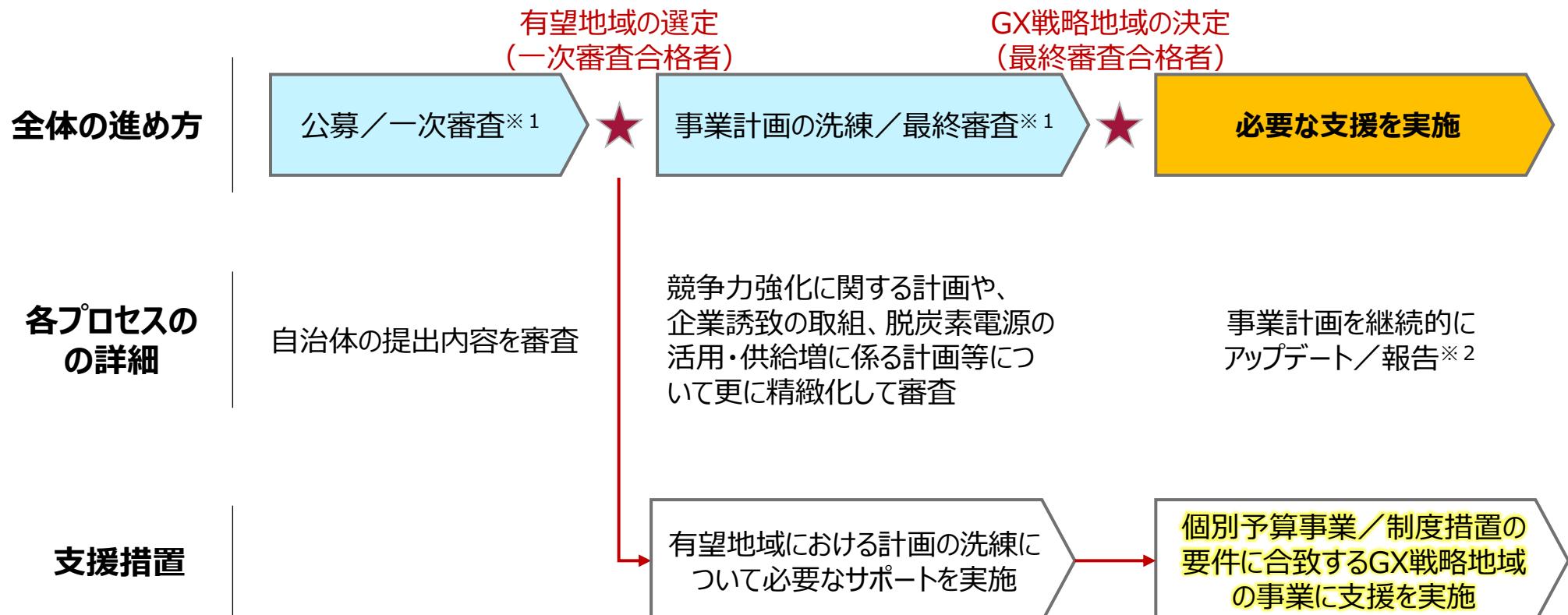
Appleの再エネ100%、要請から義務に 取引規範を改定
データ2024

再生エネルギー + フォローアップ
2024年2月20日 11:01 | 会員登録

55%以上
1850万トン

脱炭素電源活用型（GX産業団地）の選定プロセス

- 公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、
①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、
②有望地域について、事業計画の洗練サポートを行いつつ、
最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施する。



※1 外部有識者による審査委員会において審査

※2 明らかに計画の進捗が見られない場合は、選定を取り消すことを含めて検討する。

※3 選定単位：都道府県、市区町村又は広域連携エリア。申請を民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

脱炭素電源活用型（GX産業団地）の選定要件

■ 脱炭素電源活用型（GX産業団地）については、以下の要件を総合的に評価して選定する。

番号	分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	<p>産業団地の整備に向けて、以下の内容を含む実現可能な計画を策定できていること</p> <ul style="list-style-type: none">用地取得／団地整備に向けたステークホルダーとの調整状況（地権者交渉等）各種産業インフラの整備に関する概算コスト、スケジュール総事業費を踏まえた資金調達計画（予算計画／融資の活用等） <p>※GX移行債による直接的な団地整備補助金の交付は実施しないため、その前提で計画を策定すること</p>
2		<p>十分な面積の産業団地であり、道路・交通アクセスが良いこと。以下を目安とする</p> <ul style="list-style-type: none">総面積が10ha以上最寄りのIC、幹線道路、鉄道駅、港等からの距離が5km以内であること 等
3		<p>事業者のニーズを踏まえた団地整備計画となっていること</p> <p>（例）産業団地への入居候補事業者と議論を開始し、当該事業者のニーズ（投資時期、規模）を踏まえた整備計画を策定している等</p>
4	競争力強化に関する観点	<p>地域の脱炭素電源を核としつつ、GX産業団地の整備を通じた産業集積により、（Ⅰ）産業競争力の強化、（Ⅱ）地域経済の活性化、（Ⅲ）雇用の拡大・創出、（Ⅳ）地域課題の解決を実現できる具体的かつ実現性の高い計画が策定できていること</p>
5	脱炭素に関する観点	<p>団地の分譲要件や一括受電により、入居企業に対して以下の要件を課す団地を造成／分譲すること</p> <ul style="list-style-type: none">脱炭素電力を100%活用すること申請自治体※の脱炭素電源を積極的に活用することPPAや自家発電を積極的に活用すること新設・再稼働電源を積極的に活用すること <p>※都道府県／市区町村／広域連携エリア</p>
6		<p>当該自治体が策定する地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編※）が地球温暖化対策計画又は政府実行計画に準拠し、適切なものであること</p> <p>※2027年度までに策定又は改定予定である場合も含む</p>
7		<ul style="list-style-type: none">申請自治体（都道府県／市区町村／広域連携エリア）において、脱炭素電源の供給増に係る計画を策定し、それが履行される見込みがあること電源整備における「事業計画策定ガイドライン」に準拠していること、及び「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」の趣旨・目的に沿った説明会等が実施されていること
8	地域との連携等に関する観点（自治体等によるコミット）	<p>自治体内において、企業誘致に係る専任部署及び職員を配置※しており、積極的な企業誘致活動を行っていること</p> <p>※新規電源の開発を行う場合は、電源開発を行う体制も確保していること</p>
9		<p>域内の企業立地や投資促進に資する支援制度（設備投資助成、雇用奨励金、税制優遇、金融支援など）を十分に整備していること</p>
10		<p>地域の企業の人材確保に向けて積極的な取組を行っていること</p>

※選定単位：都道府県、市区町村又は広域連携エリア。申請を民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

GX産業団地に係る支援パッケージ（全体像）

第5回GX産業立地WG資料1を抜粋
(令和7年10月7日)

GX産業団地の造成に取り組もうとする自治体については、一定の基準を満たしていれば、「GX戦略地域」として、その計画全体の総合サポートを行うとともに、既存の制度枠組みも上手く活用しつつ、①産業団地の整備、②電源等の整備、③当該団地への進出企業支援を一体的に提供していくはどうか。

GX産業団地の整備に向けた一体支援

GX産業団地の
総合サポート
(事業採算性
の検討等)

※新設を検討中

①産業団地の 整備等

- ・ 団地整備に係る各種サポート
※立地政策全体の中で検討中

②電源等の整備

- ・ 脱炭素電源・蓄電池の整備に対する支援
※FIP制度
地域脱炭素推進交付金
蓄電池導入補助金 等

③進出企業支援

- ・ 進出企業のGX関連投資に対する支援
※新設を検討中

※ GX移行債による直接的な団地整備補助金の交付は想定していない

※ 既存の制度枠組みの活用に際しては、それぞれの支援要件に基づき支援を行っていく

脱炭素電源地域に貢献する企業のGX関連投資支援の方向性

- 企業のGX産業団地への立地は望ましいが対象は限定的。一方で、地域共生基金への出えんや企業版ふるさと納税等を通じて、域外から立地地域に貢献する手段もある。また、PPA契約の余地も現時点では限られており、脱炭素電力メニュー等を活用している事業者が多いのも実情。
- こうした状況を踏まえると、「脱炭素電源立地地域に貢献する事業者のGX関連投資」については、政策的価値に応じて支援強度を調整しつつも、GX戦略地域に限定せず、全国で後押しする方向で制度を検討してはどうか。

GX関連投資

脱炭素と競争力の向上の
双方に資する新規投資

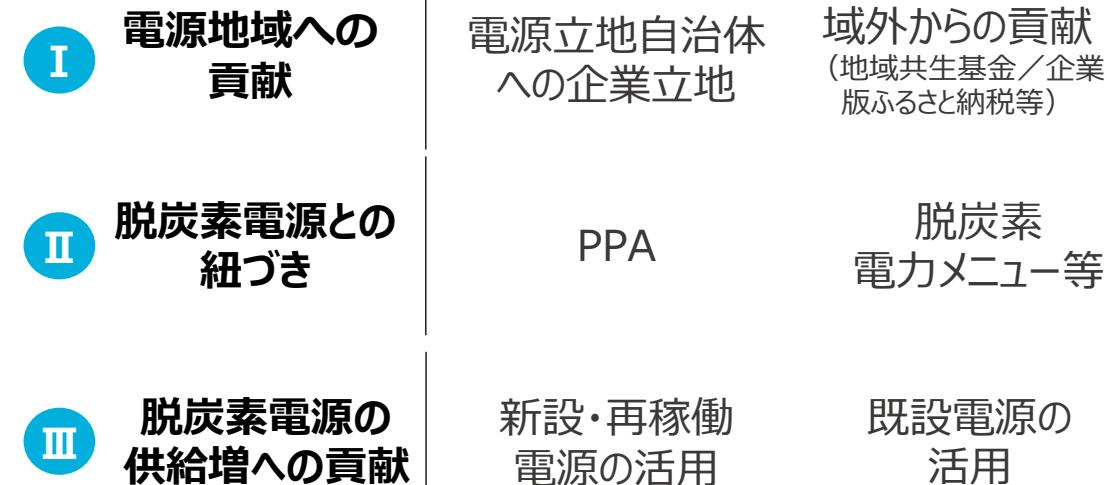
(投資例)

- 省エネルギー投資
- 先端的な生産設備の導入等



脱炭素電源の活用・地域の裨益

貢献程度の濃淡



※脱炭素電源の導入にあたっては、地域との共生が大前提

※投資促進策の基本原則を踏まえ、脱炭素電力を活用すること自体のGX価値も考慮しつつ、産業競争力の強化に繋がる事業について、分野横断的に支援を検討